

福祉協力委員 研修会を 開催しました



6月8日(土)「福祉協力委員研修会」を開催しました。

当日は、講師にNPO法人ハートム理事長の初鹿野聡様をお招きし「住民同士だからこそできる地域の支え合い」をテーマにご講演いただきました。

住民同士が地域の支え合いを自由に行うことこそが住民主体の重要な要素であること。また、時代に適した小地域ネットワークを構築することが大事であることなど、地域福祉を推進するうえで大切なキーワードをうかがうことができました。

今後も住民の声を聴きながら共に住民主体の地域づくりを進めてまいります。

社会福祉法人 西都市社会福祉協議会・社会福祉法人 宮崎県共同募金会西都市共同募金委員会

〒881-0004 西都市大字清水1035番地1(総合福祉センター内) TEL.0983-43-3160・FAX.0983-42-4743

E-mail saito-s@face.ne.jp ホームページ <https://www.saito-shakyo.jp>

この「社協だより」は赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。

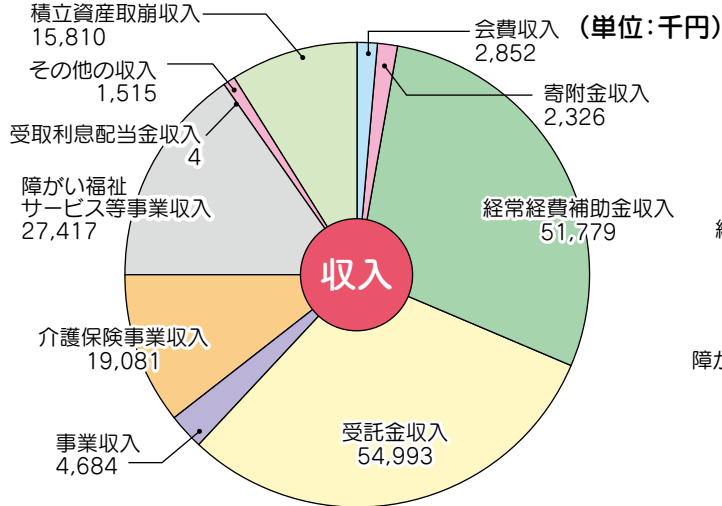


お電話・FAXやE-mailで地域の皆さまの声をお聞かせください！

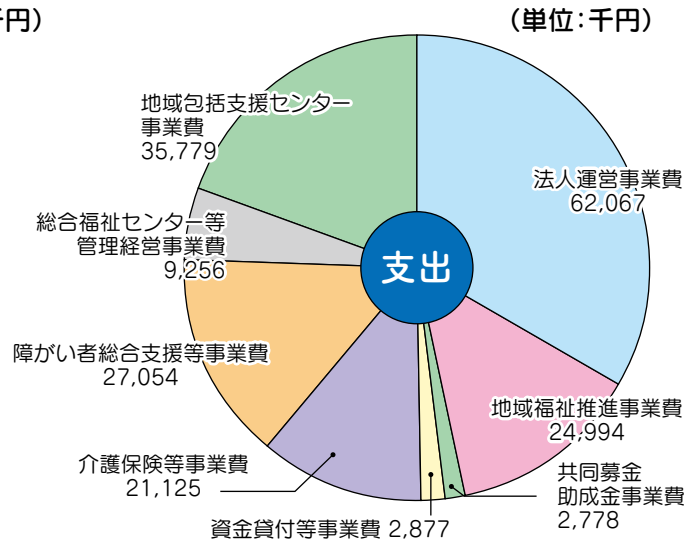
社協だよりの感想や社協に対するご意見・ご要望等なんでもお聞かせください。今後の事業推進の貴重な資料とさせていただきます。

令和5年度 事業報告・収支決算

新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行し、それに伴い地域活動も徐々に活気を取り戻す中、4年ぶりとなる第7回西都市社会福祉大会を開催することができました。また、経営的な観点や職員確保が困難な状況となり、指定居宅介護支援事業所を令和5年度末をもって休止することとなりました。



合計 180,461,000円

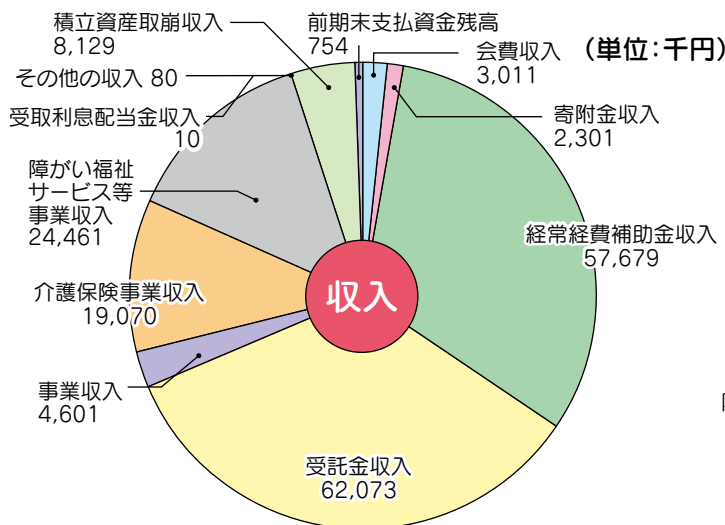


合計 185,930,000円

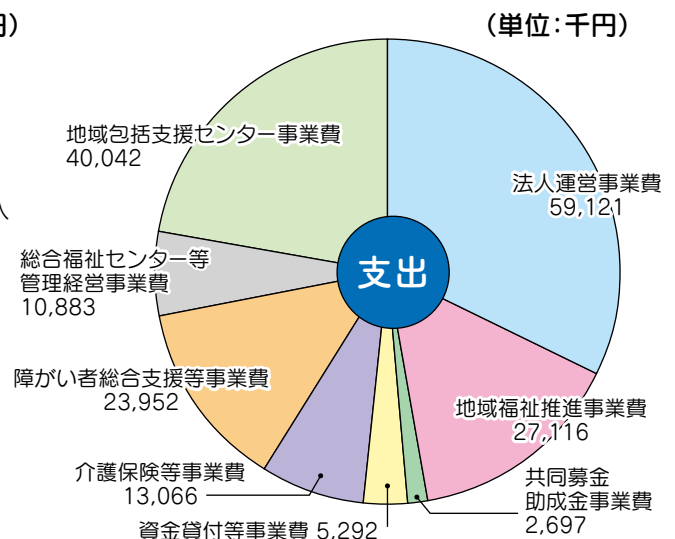
マイナスについては前年度繰越金より充当し安定経営に努めます。

令和6年度 事業計画・収支予算

地域社会の変容と直面する課題に対して、社会福祉協議会は、自分らしく安心して暮らすことができるよう、地域全体で助け合い、支えあう「地域共生社会」を目指した支援体制の構築と切れ目のない包括的・重層的な支援の実現に取り組んでまいります。



合計 182,169,000円



合計 182,169,000円

「住み慣れた西都市で安心して暮らしたい」を支える

地域包括支援センターにご相談ください！

● 地域包括支援センターとは？

地域包括支援センターは、地域で暮らすおおむね 65 歳以上の高齢者を介護・福祉・医療・権利擁護などさまざまな面からサポートするために設けられた総合相談機関です。

● 誰が利用できるの？

高齢者に関する相談であれば、誰でも利用できます。高齢者本人や家族、知人などから相談を受けます。

● どんな時に利用できるの？

年齢を重ねると健康や介護、生活のことで悩みや心配事が増えてきます。以下のような時は、最寄りの地域包括支援センターまでお気軽にお電話ください。相談は無料です。

健康や介護のこと

- 足腰が弱くなり不安がある
- 介護保険サービスについて知りたい



介護予防に必要な情報の提供を行っています。心身の状態に合わせて、要介護認定の申請や地域で活用できるその他のサービスの提案を行います。

お金や財産のこと

- お金の管理が難しくなってきた
- 詐欺の被害にあってしまった



制度の利用の支援や、関係機関と協力して問題解決ができるようお手伝いをします。

家族のこと

- 家族の介護について悩みがある
- 一人暮らしの親が心配



介護をする人の負担や悩みを軽減するための取り組みやサービスの紹介を行い、継続した介護ができるよう相談に応じます。

近所の高齢者のこと

- 見かけなくなった高齢者がいる
- 高齢者が虐待されているようだ



高齢者宅を訪問して様子を確認し、必要な場合は関係機関と連携して解決に努めます。早期に発見することで、深刻化を防ぐことができます。

● 相談に応じてくれるのはどんな人ですか？

主任ケアマネジャーや社会福祉士、保健師などの専門職が中心となって、お互いに連携しながら総合的に高齢者の生活を支援しています。

● 令和6年度の南地区地域包括支援センターの職員紹介

センター長・社会福祉士
中川留美

主任ケアマネジャー
関原理恵

生活支援コーディネーター
認知症地域支援推進員
小牧朋子

保健師

八代直美

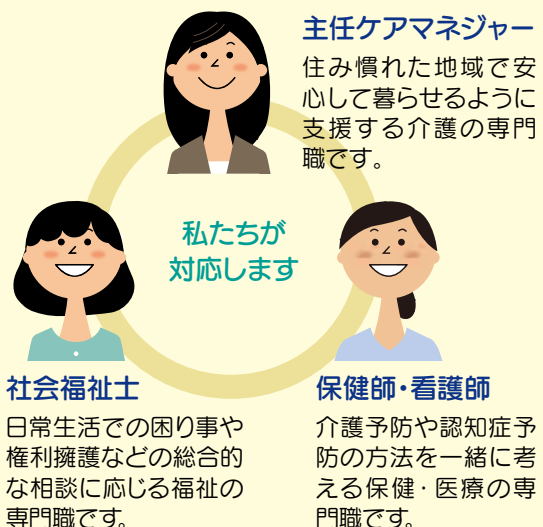
社会福祉士
松田久美

保健師

中村みお

専門職が連携して支援しています！

介護・保健・福祉医療の専門職がチームを組んで、地域の高齢者を支援しています。



問い合わせ先

西都市南地区地域包括支援センター (担当地区) 妻南地区・三納地区・三財地区・都於郡地区 ☎ 41-0511

西都市北地区地域包括支援センター (担当地区) 妻北地区・穂北地区・東米良地区 ☎ 32-9595

西都市災害ボランティアセンター研修を実施しました

6月29日(土)地域の方や関係機関の方など幅広い世代54名に参加していただき、「西都市災害ボランティアセンター研修」を行いました。

講師として、一般社団法人ピースポート災害支援センターの遠藤聡様をお招きし、実体験を交えながら支援方法や災害ボランティア活動の種類、心構えなどについてお話をいただきました。講義の間にはグループ協議も行い、それぞれの立場で意見を交わしながら、災害時に自分自身にどのようなことができるのか考えることができました。



服装や持ち物の一例



- 帽子、ヘルメット
- マスク
- 軍手やゴム手袋
- タオル
- 長袖・長ズボン
- 着替え
- 食べ物・飲み物
- 常備薬、目薬 など

出典：政府広報オンライン
(<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201909/4.html>)



問い合わせ先

地域福祉課 地域支援係 ☎ 43-3160

一般社団法人西都青年会議所と「災害時における協力体制に関する協定」を締結しました

西都市社会福祉協議会は、一般社団法人西都青年会議所と「災害時における協力体制に関する協定」を締結しました。この協定は、災害発生時に設置・運営する災害ボランティアセンターへの人的・物的資源の支援について協力体制を構築し、迅速かつ効果的に被災者支援を行うことを目的としています。



協定書

6月17日(月)に行われた協定締結式において、西都青年会議所の沼口理事長は、「地域を構成する団体として個人や団体を巻き込んで防災や減災に繋がる活動を積極的に行いたい。」と述べられました。今回の協定締結をきっかけとし、災害時の連携について協議を行ってまいります。



問い合わせ先

地域福祉課 地域支援係 ☎ 43-3160

成年後見支援センター出前講座

西都市の委託を受けて開設している西都市成年後見支援センターでは、成年後見制度の相談や手続きに関する支援のほか、出前講座も行っています。講座では、成年後見制度や相続、遺言について分かりやすく解説します。地区の集まりやサロン活動の場でのご利用をお待ちしています。成年後見制度に関する相談も遠慮なくお寄せください。



三財2区 わちどんの集い



都於郡4区 かなだ会

問い合わせ先 地域福祉課 生活支援係 ☎ 43-4613

食料品の寄附をいただきました

7月9日(火) JAみやざき西都地区女性部(部長橋口安代様)より、フードバンク事業で活用する食料品を寄附していただきました。JAみやざき西都地区女性部の皆様ありがとうございました。

～橋口安代部長コメント～

「購入した物ではなく、家にあるものを持ち寄りましょう。」と部員に声をかけたところ、たくさんの食料が集まりました。私たちには『お米をたくさん食べて欲しい』という思いがあります。これからもこの活動を長く続けていきたいと考えています。

JAみやざき 西都地区女性部



妻南小学校



妻南小の「JRC委員会」※1の子供たちが中心になって、参観日に食品寄附の呼びかけをしてくださいました。世界には食べ物などが足りない方がいる、まずは宮崎で人の支えになることができれば、と語ってくださいました。そんな子供たちの思いを大切にに使わせていただきたいと思います。ありがとうございました。

※1「JRC」(Junior Red Cross=青少年赤十字) 幼稚園から高校までの子供たちと教師が、学校という場を通じて赤十字の理念を実践するための活動。

問い合わせ先 地域福祉課 地域支援係 ☎ 43-3160

食料品の募集について

西都市内の社会福祉法人と連携し地域福祉の取り組みとして、『フードバンク事業』『お米宅配事業』を行っています。生活に困っている世帯を対象に食料品を提供しています。

おうちにある次のような食品のご寄附をいただくと助かります。

※常温保存可能で、賞味期限が2か月以上あるもの



問い合わせ先

地域福祉課 地域支援係 ☎ 43-3160

無料 法律相談のご案内

西都市社会福祉協議会では、弁護士による無料法律相談(毎月第3火曜日・相談時間:午後1:30~4:00の間・1人25分間)を実施しています。事前予約制となりますので、相談を希望される方は、まずはお電話ください。

【相談日】

8月20日(火)	9月17日(火)	
10月15日(火)	11月19日(火)	12月17日(火)
1月21日(火)	2月18日(火)	3月18日(火)



問い合わせ先

地域福祉課 地域支援係 ☎ 43-3160

★香典返し・一般寄附のお礼

令和6年6月30日までに、次の皆さまから社会福祉事業にとご寄附をいただきました。

ここに厚くお礼申し上げます。尚、この欄は、寄附者の掲載意思を尊重(確認)した上で掲載させていただいております。

寄附者名	続柄	故人	集落名	寄附金額
伊達 秀 嗣	妻	コナミ	杉安村	金一封
日高 興 亜	母	かずこ	右松	金一封
原 文 尾	夫	孝志	赤池	金一封
河越 正 壽	妻	節子	串木	20,000
清 入 ナ	夫	郁男	調殿	金一封
藪 押 恵 子	夫	貴義	平原	10,000
	母	子サ子		
上米良 順 一	妻	フミ	童子丸	金一封
吉 田 ミ 卫	夫	米重	河の口	金一封
壹 岐 めぐみ	夫	公利	千田	金一封
黒 木 政 博	母	キク	右松	金一封
長 友 美穂子	母	千明	一	金一封
狩 野 聖 子	母	清藤ツル工	上妻	金一封
黒 木 治 定	母	百合子	島内村	金一封
関 文 明	妻	アサ子	長園	金一封
安 藤 常 代	夫	国夫	井上	金一封
原 口 真智子	夫	敏郎	小野崎	金一封
押 川 廣 子	夫	勝義	童子丸	金一封
赤 池 恵 子	夫	要一	原田	金一封
有 岡 英 典	母	ツチ	上茶	金一封
佐々木 健	母	紀子	一	金一封
五 島 良 雄	弟	哲也	一	金一封
橋 口 忠 文	母	春子	下水流	金一封

寄附者名	続柄	故人	集落名	寄附金額
児 玉 和 子	弟	光司	黒生野	金一封
吉 岐 也 子	夫	敬則	一	金一封
彌 勒 猛	父	祐徳	一	300,000
緒 方 一 公	夫	芳三	都於郡阿	金一封
田 中 美佐子	母	ヤ工	島内村	金一封
井 上 セツ子	夫	隆夫	栗野	金一封
橋 口 公 定	妻	邦子	一	金一封
田 原 佳 浩	父	正市	下沖	金一封
濱 砂 揚 子	夫	春正	旭1丁目	金一封
黒 木 也 寸志	母	フサ子	童子丸	金一封
梅 原 喜 子	父	小川利光	一	金一封
押 川 一 雄	母	ノブ子	筑後	金一封

一般寄附

■戸大建設工業(株)

今年も地域福祉にお役立てくださいとご寄付いただきました。

■西都地区退職教職員協会

福祉事業に使っていただきたいとご寄付いただきました。

■寺田利治

お役立てくださいと健康器具をご寄付いただきました。

■中武美代子

お役立てくださいとご寄付いただきました。

香典返し・一般寄附は「特定寄附金」に該当し、所得控除や税額控除などの税制優遇措置を受けることができます。お気軽にお問い合わせください。